

千葉県

“社員いきいき！元気な会社”

宣言企業募集



千葉県では、育児・介護休業への配慮など仕事と生活の両立支援に取り組む会社、
多様な働き方ができる会社、地域社会の子育て支援に協力している会社など、
誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を

“社員いきいき！元気な会社”宣言企業 として募集しています！

“社員いきいき！元気な会社”宣言で、

- ✓優秀な人材の獲得・定着
- ✓多様な人材の活躍推進
- ✓社員を大切にする企業イメージの向上
- ✓社員の満足度・意欲の向上 など

への取り組みを推進しませんか？

“社員いきいき！元気な会社”宣言企業に登録すると…

- ◎千葉県ホームページで紹介します
- ◎千葉県両立支援アドバイザーを無料で派遣します
- ◎登録ロゴマークデータを無償で提供します
- ◎社員いきいき！元気な会社宣言企業を対象とした融資へのお申込みが可能です

など

～詳しくは、裏面をぜひご覧ください～

千葉県は、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む会社を応援します！

社員いきいき

検索

社員いきいき！元気な会社宣言登録申請書

申請日 平成 年 月 日

当社(当事業所)は、仕事と家庭生活の両立を支援するため、次の取組みを実施しています。
(該当するものにチェックしてください。)

1. 社内での取組み

- (1) 仕事と仕事以外の生活が両立できるような配慮など
- ☐ 育児・介護休業を取得しやすい職場環境を整備している(育児・介護休業取得者実績 無・有 → 女性・男性)。
 - ☐ 短時間勤務や始業・終業時刻の繰下げ、繰上げ等の措置により、子育て中の社員又は家族に要介護者のいる社員等が働きやすい環境を整備している。
 - ☐ 出産前後に男性(父親)社員の休暇やボランティア休暇等の特別休暇制度がある。
 - ☐ 結婚・出産等で退職した女性社員を再雇用している。
 - ☐ 育児・介護のための急な休みにも対応できる業務体制を整備している。
 - ☐ 事業所内に保育施設を設置している。
 - ☐ その他の取組み(下の空欄に取組内容をご記入ください。)

- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備など
- ☐ 残業の削減に努めたり、ノー残業デーを設定している。
 - ☐ 半日や時間単位で休暇がとれたり、年次有給休暇の取得促進に努めている。
 - ☐ 在宅勤務制度等を導入している。
 - ☐ その他の取組み(下の空欄に取組内容をご記入ください。)

2. 地域での取組み(地域社会の子育て支援やボランティア等への参画など)

- ☐ 子どもの企業見学を受け入れたり、学校の“キャリア教育”に協力している。
- ☐ プレイルームやおむつ交換台を設けるなど、子ども連れのお客様へ配慮している。
- ☐ その他の取組み(下の空欄に取組内容をご記入ください。)

3. その他の取組み(女性の活躍推進、ハラスメント対策、シニアの活躍推進など、社内外における取組み)

会社概要	名 称	⑩ 資 本 金		
	所 在 地 等	〒		
	代 表 者 名	担 当 ・ 所 属		
	電 話 番 号	F A X 番 号		
	ホームページ アドレス	E メ ー ル ア ド レ ス		
従 業 員 数		名 (うち男性 名、女性 名)		
業 種	1 建設業	5 卸売・小売業	9 複合サービス業	
	2 製造業	6 金融・保険業	10 サービス業	
	3 情報通信業	7 医療・福祉	11 その他 ()	
	4 運輸業	8 教育・学習支援業		

社員いきいき！元気な会社宣言推薦書

推薦日 平成 年 月 日

推 薦 者	紹介・推薦団体名		印
	代表者名		
	担当者名	電 話 F A X	

私どもは下記の企業(事業所)を社員いきいき!元気な会社宣言企業として推薦します。
なお、推薦にあたりましては、下記企業(事業所)の同意を得ております。
下記企業(事業所)は、仕事と家庭の両立を支援するため、次の取組みをしています。

1. 社内での取組み

- (1) 仕事と仕事以外の生活が両立できるような配慮など
- ☐ 育児・介護休業を取得しやすい職場環境を整備している(育児・介護休業取得者実績 無・有 → 女性・男性)。
 - ☐ 短時間勤務や始業・終業時刻の繰下げ、繰上げ等の措置により、子育て中の社員又は家族に要介護者のいる社員等が働きやすい環境を整備している。
 - ☐ 出産前後に男性(父親)社員の休暇やボランティア休暇等の特別休暇制度がある。
 - ☐ 結婚・出産等で退職した女性社員を再雇用している。
 - ☐ 育児・介護のための急な休みにも対応できる業務体制を整備している。
 - ☐ 事業所内に保育施設を設置している。
 - ☐ その他の取組み(下の空欄に取組内容をご記入ください。)

- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備など
- ☐ 残業の削減に努めたり、ノー残業デーを設定している。
 - ☐ 半日や時間単位で休暇がとれたり、年次有給休暇の取得促進に努めている。
 - ☐ 在宅勤務制度等を導入している。
 - ☐ その他の取組み(下の空欄に取組内容をご記入ください。)

2. 地域での取組み(地域社会の子育て支援やボランティア等への参画など)

- ☐ 子どもの企業見学を受け入れたり、学校の“キャリア教育”に協力している。
- ☐ プレイルームやおむつ交換台を設けるなど、子ども連れのお客様へ配慮している。
- ☐ その他の取組み(下の空欄に取組内容をご記入ください。)

3. その他の取組み(女性の活躍推進、ハラスメント対策、シニアの活躍推進など、社内外における取組み)

会 社 の 概 要	名 称	印		資 本 金	
	所 在 地 等	〒			
	代 表 者 名		担 当 ・ 所 属		
	電 話 番 号		F A X 番 号		
	ホームページ アドレス		E メ ー ル ア ド レ ス		
従 業 員 数		名 (うち男性 名、女性 名)			
業 種		1 建設業 2 製造業 3 情報通信業 4 運輸業	5 卸売・小売業 6 金融・保険業 7 医療・福祉 8 教育・学習支援業	9 複合サービス業 10 サービス業 11 その他 ()	

“社員いきいき！元気な会社”宣言企業募集 概要

1 対象企業

次の内容に1つでも取り組んでいる県内の企業・事務所



2 内 容

両立支援に関する取り組み

(例)

- 育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくり
- 子育て中の社員又は家族に要介護者のいる社員に、短時間勤務の実施や始業・終業時刻の繰下げ、繰上げ等を認める制度
- 子育て中の社員又は家族に要介護者のいる社員の転勤免除
- 配偶者出産時における、男性社員の特別休暇制度
- 結婚・出産で退職した女性社員の再雇用
- 育児・介護のための急な休みでも対応できる業務体制の整備
- 事業所内保育施設の設置 など



地域社会での取り組み

(例)

- 学校の「キャリア教育」への協力
- 子ども企業見学やインターンシップの受入れ
- プレイルームやおむつ交換台の設置など、子連れ客への配慮 など

多様な働き方ができる職場、誰もが

働きやすい職場づくりへの取り組み

(例)

- 半日や時間単位での休暇取得
- 残業削減の取り組み、ノー残業デーの設置
- 在宅勤務制度
- ハラスメント対策
- 女性・シニアの活躍推進への取り組み など

3 応募方法

- 「社員いきいき！元気な会社宣言登録申請書」又は「社員いきいき！元気な会社宣言推薦書」をご提出ください。(書類は、千葉県ホームページよりダウンロードできます)
- 経済団体、労働団体、市町村のほか、県民の皆さまやNPOなどからのご推薦もお待ちしております!!

4 メリット

- 「社員いきいき！元気な会社宣言企業」として、会社名・取組内容等が千葉県HP等に掲載されるとともに、貴社HPへのリンクも設定されます。
- 「登録番号」の記載された、千葉県知事名の公表書が交付されます。
- 「登録ロゴマーク(チーバくん)」、「登録番号」を会社HPや採用パンフレットに掲載したり、名刺等へ刷り込む等で活用いただけるよう、登録ロゴマークのデータが無償で提供されます(※商品自体には掲載できません)
- 両立支援アドバイザー(社労士等)派遣により、個別相談・講演会開催が可能です。(無料/従業員300人以下の事業所が対象)
- ワーク・ライフ・バランスの実践等に関する普及啓発セミナーの御案内など、各種情報をお届けします。
- 「社員いきいき！元気な会社宣言企業ネットワーク(メーリングリスト)」に参加することで、両立支援等に関する各種情報を受け取ることができるほか、貴社の取組み等の情報発信をしていただくことができます。
- 社員いきいき！元気な会社宣言企業を対象とした融資へのお申込みが可能となります。
(千葉銀行が取扱う「ちばぎんダイバーシティ推進支援融資制度」など)
- 協賛する金融機関で、従業員が利用する一部のローンについて、金利割引が受けられます。

書類の提出先
及び
問合せ先

千葉県 商工労働部 雇用労働課 労働環境班

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

電話：043-223-2743 FAX：043-221-1180 E-mail: koyou3@mz.pref.chiba.lg.jp
<http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/portalsite/boshuu.html>

～ダイバーシティの推進に積極的な事業者さまへ！！～



ちばぎんダイバーシティ 推進支援融資制度

●制度の特徴

- ・女性の活躍支援など、ダイバーシティの推進を積極的に取組んでいる事業者さま向けの融資制度です。
- ・特典として、株式会社ちばぎん総合研究所が提供するメニューのうち、1つを無償でご利用いただけます。

【ちばぎんダイバーシティ推進支援融資制度の概要】

ご 利 用 対 象 者	以下の項目のいずれかに該当する法人および個人事業主 1. 千葉労働局から「くるみん」※ ¹ の認定を受けている 2. 千葉県に「社員いきいき！元気な会社」宣言企業※ ² の登録を行なっている
お 使 い み ち	運転資金・設備資金
ご 融 資 金 額	100万円以上
ご 融 資 期 間	1年超
ご 返 済 方 法	元金均等返済または元利均等返済
ご 融 資 利 率	当行所定利率（変動金利または固定金利）
担 保	原則、不要
保 証 人	法人の場合、原則、代表者 個人の場合、原則、不要
特 典	株式会社ちばぎん総合研究所が提供する以下のメニューの中から1つをお借入日より1年以内に限り無償でご利用いただけます。 （ご利用者さま毎、年1回） ア. ちばぎん総合研究所主催のセミナーの受講（1回） イ. ちばぎん総合研究所の経営に関する簡易相談（1回） ウ. ちばぎん総合研究所の社員向け出張講座（1時間）の実施

平成28年4月1日現在

※1.「くるみん」は、雇用環境の整備について行動計画を策定し、一定の基準を満たした企業に対して「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する制度。

※2.「社員いきいき！元気な会社」宣言企業とは、女性が活躍しやすい会社等、仕事と家庭の両立支援に取り組む会社として千葉県に登録している企業。

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。

審査結果によっては、ご希望に添いかねる場合もありますので、ご了承ください。

詳しくはお近くのちばぎんまでお問い合わせ下さい。

【ちばぎんのホームページアドレス】 <http://www.chibabank.co.jp/>